

世田谷区立総合福祉センターの指定管理者の選定結果について

(付議の要旨)

世田谷区立総合福祉センターの指定管理者の候補者について、適格性審査を実施し、指定管理者の候補者として選定したので報告する。

1 主旨

世田谷区立総合福祉センター条例(以下「条例」という。)に基づき、世田谷区立総合福祉センターの指定管理者の候補者の適格性審査を実施し、平成29年4月からの指定管理者の候補者として選定した。

今後は、当該候補者を指定管理者として指定するための議案を平成28年第三回区議会定例会に提出する。

2 施設名称及び指定管理者の候補者名等

(1) 施設名称 世田谷区立総合福祉センター

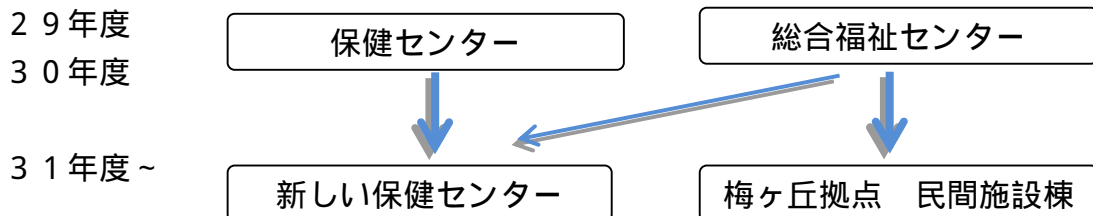
(2) 所在地 世田谷区松原六丁目41番7号

(3) 指定管理者の候補者名 公益財団法人 世田谷区保健センター
世田谷区三軒茶屋二丁目53番16号

3 指定期間

平成29年4月1日から平成31年3月31日まで(2年間)

世田谷区立総合福祉センターの指定期間は、世田谷区立総合福祉センターが平成30年度で廃止となり、その機能が梅ヶ丘拠点民間施設棟(民間運営事業者による運営)等へ移行することから、平成29年度と平成30年度の2年間とする。



4 選定方法等

(1) 選定経緯

平成31年度に、総合福祉センターは機能を再編して梅ヶ丘拠点施設へ機能移行を図り現在の施設機能の廃止が決定していることを踏まえ、「現在の施設利用者に理解を

求めながら、円滑的な移行に向けて計画的な運営を行うこと」や「移転・機能移行にかかる関係機関との連携」など必要な調整を図りながら、現在の施設の維持管理を行う必要がある。このため、これまでの事業実績を考慮し、現在の指定管理者である（公財）保健センターから事業計画書等の提出を受け、公募によらず、現在の管理者である公益財団法人世田谷区保健センターから事業計画書等の提出を受け審査を行った。

(2) 選定方法

条例で定める規則に基づき、世田谷区立総合福祉センター指定管理者選定委員会を設置し、事業者から提出された事業計画書等の審査やヒアリングを実施し、指定管理者の候補者を選定した。

(3) 選定委員会開催状況

- 平成28年2月29日 第1回選定委員会
 (審査方法等の審議、評価項目・評価基準等の検討)
 7月25日 第2回選定委員会
 (書類審査、財務審査の結果確認、ヒアリング、総合評価)

(4) 選定委員会の構成(○は委員長)

氏名	役職・所属等	
白石 弘巳	東洋大学ライフデザイン学部教授	
鈴木 敏彦	和泉短期大学児童福祉学科教授	
三井 美和子	世田谷区肢体不自由児(者)父母の会会長	
荻野 陽一	世田谷ミニキャブ区民の会理事長	
箕田 裕子	総合支所保健福祉課長(代表)	平成28年3月31日まで
望月 智		平成28年4月1日から 平成28年6月26日まで
安永 もと子		平成28年6月27日から
小堀 由祈子	障害福祉担当部長	平成28年3月31日まで
松本 公平		平成28年4月1日から
竹花 潔	障害福祉担当部障害者地域生活課長	

5 選定結果

条例の審査基準に基づき、選定委員会で申請者から提出された事業計画書の審査、財務審査、ヒアリング等の結果を総合的に評価した結果、本施設について適格と評価し、次期指定管理者の指定管理者の候補者として選定した。なお、選定結果は別紙のとおりである。

6 今後のスケジュール

- 平成28年9月上旬 福祉保健常任委員会報告(選定結果)
 9月中旬 第三回区議会定例会(指定管理者、指定期間等の提案)
 平成29年4月1日 次期指定管理者による管理運営開始

別紙

選定結果

- 1 施設の名称
世田谷区立総合福祉センター
- 2 申請団体
公益財団法人 世田谷区保健センター
- 3 選定結果

評価項目		項目数	適格性の評価
書類審査		13	414点/532点
1	法人運営の目的・理念	1	23点/28点
2	法人の事業実績・運営実績	1	22点/28点
3	法人運営の安定性・継続性	1	24点/28点
4	運営方針の明確性や運営内容の的確性・効率性	5	154点/196点
5	利用者ニーズへの対応の取組み	1	23点/28点
6	梅ヶ丘拠点民間施設棟への移行を踏まえた事業計画	2	82点/112点
7	利用者の苦情に対する解決	1	42点/56点
8	個人情報の保護	1	44点/56点
財務審査			160点/200点
ヒアリング審査			275点/315点
合計		849点/1,047点(81.1%)	
合格基準(満点合計の70%以上)			732点以上
総合評価	<p>申請団体は、質の高い障害福祉サービスの提供、拠点施設としてのネットワークづくり、効率的な施設管理、専門人材の育成など、事業計画書に基づき安定的で質の高い運営を行う能力と実績を有しており、施設の設置目的を効果的に達成できると認められることから、指定管理者の候補者として選定する。</p> <p>なお、選定委員会では梅ヶ丘拠点への円滑な移行に向け、引き続き利用者への十分な配慮や職員のモチベーションの維持など、万全な体制で臨んでほしいという意見があった。</p>		